

### 事業報告

本会では、「第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」の計画期間の最終年度となる令和5年度において、その基本理念である「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」の実現に向けて、市町社協、福祉施設・事業所等の福祉関係者をはじめ、保健、医療、教育等の多様な関係者との緊密な連携・協働を図りながら、地域福祉の推進、生活支援事業の強化、福祉人材の確保等の各種事業を積極的に推進しました。

併せて、令和6年度以降を計画期間とする新たな福祉の輪づくり運動推進県域活動計画を様々な地域福祉推進主体とともに策定しました。

また、県社協組織の発展強化に向けたアクションプランである「中期経営ビジョン」に基づき、ビジョンにおいて目指すべき姿として掲げた「福祉のプラットフォームとして機能する県社協」、「地域福祉の専門家集団として存在感のある県社協」、「安心して働き続けられる県社協」、「頼られ続ける県社協」となるよう、行動計画に沿って、組織体制の強化、人材育成の推進、経営基盤の強化を推進することにより組織の発展強化を図りました。

令和5年度においては、次の4つの事項を柱として、17の重点項目を推進しました。

各重点項目には、その内容を実現する上で重要な事業(取組)を重点事業として1事業以上を位置付け、実施しました。

また、重点事業については、事業を振り返り、次年度につなげていくため、実施内容、成果目標、成果、事業の達成状況の評価や今後の課題について記載しています。

## 重点項目

### 1 地域福祉の推進

#### (1) 福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進と調査研究

第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画（令和2～5年度）の総括評価を行い、今後の山口県における地域福祉推進方策を示す「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」を市町社協や関係機関・団体、専門職等の意見を十分に踏まえ策定しました。

#### (重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の策定	
実施内容	まちづくりに関連する様々な団体からの参画を得ながら、第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の総括評価、福祉に関する県民意識調査等を行い、第7次計画を策定した	
成果目標	県域の地域福祉活動計画となるよう、市町社協をはじめ、様々な地域福祉推進主体、関係機関・団体と十分に協議・調整し、ともに取り組む計画の策定	
成果	地域福祉推進委員会の開催、委員ヒアリング、福祉に関する県民意識調査の実施、県社協局内会議の実施、県民・関係者の意見募集により、関係機関・団体と連携しながら、県内の地域生活課題を共有、推進方策を検討して第7次計画を策定した	
達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	策定した第7次計画の周知及び関係機関・団体と連携・協働した着実な推進を図る必要がある	

#### (2) 市町社会福祉協議会組織・活動強化の支援

地域共生社会の実現に向けて社協が期待される役割と機能を発揮することができるよう、包括的な支援体制の構築支援や生活困窮者自立支援事業に関する取組、社協力向上プロジェクト事業(社協評価事業)や市町社協地域福祉・ボランティア担当者研修会の実施、福祉教育検討委員会等の取組を通じて市町社協の活動強化に向けた支援を行いました。

#### (重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	市町社会福祉協議会福祉教育検討委員会の開催	
実施内容	市町社協における福祉教育実践の工夫や課題を共有するとともに、全国的な福祉教育実践の動向を踏まえ、山口県での福祉教育推進方策を検討した	
成果目標	山口県内における福祉教育推進方策の策定	
成果	福祉教育検討委員会を設置し、令和6年度の山口県内における福祉教育推進方策に向けて、まず小中学校を対象とした推進方策を取りまとめることを確認し、改めて社協、学校、社会福祉法人、当事者、地域関係者が協同する福祉教育の意義、目的を整理し、現状課題の抽出についてまとめた	
達成状況の評価	D	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	小中学校を対象とした山口県における福祉教育推進方策を取りまとめ、その普及啓発を図るため、福祉教育推進研修会を開催する必要がある 山口県における福祉教育実践を継続的に実施し、ノウハウを蓄積するためのプラットフォーム構築やモデル事業等を展開する必要がある	

#### (3) 市町災害ボランティアセンター運営支援体制の整備

今後発生する災害への対策として、山口県版災害支援アプリを作成し、災害ボランティアセンター設置・運営にかかるICT環境を整備しました。また、運営支援体制の充実を目的とした災害ボランティアセンター運営者養成研修会の開催、市町における災害ボランティアセンター運営研修会やマニュアルの策定支援、関係機関・団体等による災害ボランティア活動支援ネットワークの強化に取り組みました。

#### (重点事業) 地域福祉部 地域福祉班

事業(取組)名	ICTを活用した災害ボランティアセンター運営体制の構築	
実施内容	サイボウズ株式会社kintone(キントーン)の導入による災害ボランティアセンター運営体制を構築した	

成果目標	kintone(キントーン)を活用した災害ボランティアセンター運営の山口県版システム構築及び全(19)市町社協での運用体制の整備	
成果	山口県版災害支援アプリ検討ミーティングを開催するとともに、市町社協を対象とした説明会、災害ボランティアセンター運営者養成研修会での体験、演習を行い、アプリの運用を適切に図ることができた。令和5年6月大雨災害では美祢市災害ボランティアセンターで、事前予約、当日受付において災害支援アプリを使用して運営の効率化を図り、使用後の反省会によりアプリの効果と課題を整理することができた	
達成状況の評価	B	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	災害支援アプリを使用した災害ボランティアセンターの運営を多くの職員ができるよう、継続的な研修会等の実施やマニュアルの策定支援を行うことが必要である	

#### (4) 社会福祉法人に対する支援

社会福祉法人における公益的な取組を推進していくため、市町2カ所を指定し、複数法人連携のプラットフォームにおける地域生活課題の解決に向けた取組支援を行いました。また、市町における地域公益活動推進協議会の取組や社会福祉法人同士の連携・協働を推進するため、活動事例集を作成しました。

#### (重点事業) 総務企画部 福祉振興班

事業(取組)名	小規模社会福祉法人連携強化事業の実施	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町2カ所を指定し、地域公益活動推進協議会等の複数法人連携のプラットフォームにおいて、地域生活課題の解決に向けた取組の支援をした</li> <li>市町における地域公益活動推進協議会等の取組を支援するための活動事例集を作成した</li> </ul> 作成部数:500部 配布先:県内社会福祉法人、市町行政、市町社協等 その他、HPに事例集データを掲載して周知	
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数法人の取組:市町2カ所の指定</li> <li>事例集を活用し、全市町において、社会福祉法人同士の連携・協働が進み、地域生活課題の解決に向けた取組が行われるとともに、社会福祉法人における公益的な取組が進むこと</li> </ul>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町については、岩国市、平生町の2カ所を指定した</li> <li>岩国市においては、公益協としてフードバンクの取組が開始されている。平生町についても、町内社会福祉法人で地域生活課題の解決に向けた具体的事業について話し合う機会を持ち、今後の法人が連携した地域公益活動について協議を行った</li> <li>事例集については、県内の公益協が設立されている市町の活動事例及び昨年度開催した「社会福祉法人の地域における公益的な取組推進セミナー」の講師講演部分を要約して掲載した</li> </ul>	
達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、公益協が12市町で設立されている状況である。県社協として、個々の市町の公益協への支援はもちろんであるが、それ以上に県全体として社会福祉法人の地域における公益的な取組に対する意識の向上や社会福祉法人が連携して地域公益活動を行うメリット、社協が公益協の中で果たすべき役割等を引き続き丁寧に伝えていくことが必要である</li> <li>そのため、令和6年度は、経営協と引き続き連携し、令和5年度に作成した事例集を活用しながら地域公益活動をテーマにした研修会を開催する必要がある</li> </ul>	

#### (5) シニア活躍！ねんりんパワー応援事業の推進

シニアのスポーツ、文化、ボランティア活動等への関心や社会参加意識の高まりを継承、発展させ、関係機関・団体等

と連携のもと、シニアがいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、全国健康福祉祭の対象種目を中心にスポーツ文化交流大会等を実施し、SNSを活用した情報発信を行いました。

#### (重点事業) 地域福祉部 生涯現役推進班

事業(取組)名	SNS等を活用した情報発信	
実施内容	全国健康福祉祭の対象種目を中心にスポーツ文化交流大会への関心を高める啓発動画の作成、配信を行った	
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>累計動画投稿件数・視聴件数(累計) 令和5年度 70件 55,000件 (参考)令和3年度 30件 13,137件 令和4年度 46件 33,551件 (※令和4年12月末時点)</li> <li>各大会の延べ参加者数の増 令和5年度 27種目 2,000人 (参考)令和3年度 25種目 1,623人 令和4年度 19種目 1,403人 (※令和4年12月末時点)</li> </ul>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>累計動画投稿件数・視聴件数(累計) 令和5年度 57件 48,898件</li> <li>各大会の延べ参加者数の増 令和5年度 23種目 2,162人</li> </ul>	
達成状況の評価	D	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	ねんりんピクスポーツ文化交流大会の開催にあたり、コロナ禍を経て出場や応援の制限が解除されたものの、一部の競技が中止となった。また、動画配信の需要が低下した このため、今後は全てのスポーツ文化交流大会が開催されるよう支援し、案内を積極的に行うとともに、参加者の増加を図る必要がある	

## 2 生活支援事業の充実強化

### (1) 生活福祉資金貸付事業の円滑な運営

生活課題を抱えた住民に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、生活の立て直しと自立に向けた支援を実施しました。

借受人の多くは複合的な課題を抱えていることから、担当職員の資質向上及び他機関と連携した重層的な支援の強化に努めました。

#### (重点事業) 生活支援部 資金班・特例貸付班

事業(取組)名	生活支援を含む償還指導と適切な債権管理	
実施内容	電話による償還指導を実施	
成果目標	償還履行者率(※)の向上 24.0%(R4.12)⇒ 25.0%(R5) (※)償還対象者(償還開始前・猶予中を除く貸付中債権者)のうち履行された人数の割合	
成果	24.0%(R4.12)⇒ 22.0%(R5)	
達成状況の評価	D	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例面談や自宅訪問による実地指導は未実施であり、市町社協と連携し、個別ケースに応じた対応が今後必要である</li> <li>関連通知(督促状等)の定例発行による全体周知、悪質滞納の対応や不動産手続きなど法的措置を含む個別対応を実施していく必要がある</li> </ul>	

### (重点事業) 生活支援部 資金班・特例貸付班

事業(取組)名	貸付からみえる生活困窮支援事例検討会の開催	
実施内容	生活困窮者への自立支援のあり方について多機関参加のもと、事例を通して検討を行い、多様なニーズに対する総合支援の実現を図る検討会を開催した	
成果目標	検討会の開催(2回実施)	
成果	・市町社協生活福祉資金等担当職員研究協議会を開催し、生活福祉資金貸付と生活困窮自立支援事業の連携が求められる事例など、市町社協担当者相互による事例検討や情報共有を実施した(1回)	
達成状況の評価	D	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	借受人の多くは複合的な課題を抱えていることが多いことから、担当職員の資質向上及び他機関と連携し重層的に取り組む必要があり、新任研修会や生活困窮者自立支援事業と関連性をもたせて進める必要がある	

### (2) 社会福祉安定資金貸付事業の効果的な運営

社会福祉安定資金のうち、生活安定対策資金の効果的な運用に向けて情報収集や相談支援を実施し、低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長・促進に努めた。

### (重点事業) 生活支援部 資金班・特例貸付班

事業(取組)名	生活安定対策資金の効果的な運用に向けた調査研究	
実施内容	実態調査の実施や情報収集等を行った	
成果目標	生活安定対策資金の活用方針の作成	
成果	・生活安定対策資金の活用方針は未策定 ・資金貸付の実績のある市町社協を対象に実施状況や所感に関する聞き取りを実施した ・貸付原資の返還や償還免除・猶予条件などの債権管理について市町社協への相談支援をおこなった	
達成状況の評価	E	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	近年貸付実績が減少し有効に活用がなされていないため、運用実態や周知状況、制度の必要性等、見直しに向けた論点を整理する必要がある	

### (3) 緊急小口資金等特例貸付(新型コロナウイルス感染症)の適正な債権管理

緊急小口資金等特例貸付は、計画上の償還期間が令和16年度までとなっており、長期間にわたり大量の債権管理を実施していくことになるため、市町社協や関係機関とともに適切な債権管理および財源の運用に努めました。

### (重点事業) 生活支援部 資金班・特例貸付班

事業(取組)名	債権管理における市町社協との連携強化と組織強化に係る財源の確保	
実施内容	国から交付された債権管理事務費を組織強化や人材確保・育成等、債権管理に資するために活用を図った	
成果目標	市町社協が事務費の財源確保を心配することなく、債権管理や借受人の相談支援に注力できること また、市町社協が人材確保・育成等債権管理に資する取組みが可能となること	
成果	債権管理事務費積立特定資産2,009,843,165円(令和16年度までの総額)を計上し、令和5年度の債権管理事務費として19市町に対し総額117,272,000円を交付し、必要な財源の確保と、市町社協が必要とする委託費の交付をおこなった	

達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	・組織強化にあたり、債権管理事務費がどのように使われたか検証する必要がある ・連携強化、組織強化の成果をどのように評価していくかが、今後の課題となる	

### (4) 会計処理の適正化

緊急小口資金等特例貸付の財源は通常貸付とは異なる財源であることから、通常貸付とは分離し適切に管理する必要があります。国より求められている計算書類等の明確化について、会計処理の整理と適正化に努めました。

### (重点事業) 生活支援部 資金班・特例貸付班

事業(取組)名	貸付財源の明確化と適正な管理	
実施内容	各財源における人件費、事務費等の使途について、財源間の按分方法等の検討を行い、適正な財務諸表の作成を図った	
成果目標	緊急小口資金等特例貸付の貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書が適正に作成されること	
成果	・生活福祉資金会計、生活福祉資金貸付事務費会計の拠点区分を本則とコロナに分離して資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表が作成出来るようシステム変更を行い、県社協の生活福祉資金会計に関しては、完全に分離をおこなった ・市町社協に対しては新たに作成した「緊急小口資金特例貸付債権管理の手引」の中に会計処理編を盛り込んだ	
達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	・市町社協はR5年度から会計の分離が求められており、決算等の必要なフォローを行う必要がある ・生活福祉資金貸付事務費会計における、本則とコロナの按分方法については、年度毎に状況(体制等)が変わるため、一定の基準を示せておらず、引き続き基準となる標準モデルを検討する必要がある	

### (5) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の充実及び成年後見制度の利用促進

本事業は平成11年10月より開始された事業であり、今後も事業を継続していくために他制度・他機関と連携を図り、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の適正な運営について各種課題解決に努めました。

また、行政機関及び専門職団体等と連携しながら、市町行政における中核機関設置に向けた支援や市町社協における中核機関の受託、地域連携ネットワークへの参画に向けた支援等を行い、成年後見制度利用促進にかかる取組を進めました。

### (重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	持続可能な事業運営体制整備事業	
実施内容	事務局・契約締結審査会の活用、審査基準、審査実施体制の見直しを通して、すでに本事業の支援対象ではなくなっている方や、他事業・他制度の利用が適当だと考えられる新規事業利用希望者等については、成年後見制度等の利用促進を図った	
成果目標	事業利用者の利用対象要件の確立、県内市町社協における意識醸成に資するための業務マニュアルの作成	



成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山口県における日常生活自立支援事業マニュアル」の改訂(R6.3)</li> <li>・成年後見制度等活用検討チェックシートの作成</li> <li>・日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度申立支援に係る実施要項の作成</li> <li>・日常生活自立支援事業における業務手順書～不正防止に向けて～の作成</li> </ul>
達成状況の評価	C 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	・本事業利用者が成年後見制度を利用したケースは少なく、今以上に制度利用について周知していく必要がある

### (6) 地域生活定着促進事業の充実強化

司法関係機関及び福祉関係機関、専門職団体（県弁護士会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会）、行政機関等と連携・協働しながら、高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人や矯正施設出所者等が地域に定着し、安定した生活ができるよう必要な支援を行いました。

また、円滑な調整及び支援を行うため、地域ネットワーク強化のための取組を実施しました。

#### (重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	被疑者等支援業務の実施
実施内容	検察庁や弁護士等と協働しながら、起訴猶予または執行猶予となった者のうち高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とする者について、福祉サービス等を利用する場合の支援等を、関係機関と協働して進めた
成果目標	被疑者・被告人等対象者への支援件数 3件
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被疑者・被告人等対象者への支援件数 1件</li> <li>・関係機関に対し、制度への周知及び支援にあたっての課題等に対し意思疎通を図ることができた</li> <li>・業務実施に向けた打合せ会議の開催</li> <li>・地域生活定着支援センター連絡会議での事業説明</li> </ul>
達成状況の評価	D 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	被疑者・被告人等の支援は、相談から支援までの期間が短く迅速な対応が求められるが、情報量が少なく対応に苦慮するため、関係機関との連携強化が必要である

#### (重点事業) 生活支援部 生活支援班

事業(取組)名	特別調整に準ずる人への福祉的支援の実施(地域再犯防止推進事業)
実施内容	高齢または障害を有するために福祉の支援を必要とするが、特別調整に該当しない対象者が、福祉サービス等を利用する場合の支援等を、関係機関と協働して進めた
成果目標	特別調整に準ずる者への支援 5件
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別調整に準ずる者への支援 5件</li> <li>・関係期間に対し、制度への周知及び支援にあたっての課題等に対し意思疎通を図ることができた</li> <li>・業務実施に向けた打ち合わせ会議の開催</li> <li>・地域生活定着支援センター連絡会議において事業説明</li> </ul>
達成状況の評価	C 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った

今後の課題	自宅がゴミ屋敷である方、借金等により住居がない方等、新たな住まいへの居住を希望するが、頼れる親族や知人等が不在であり、保証人や緊急連絡先の確保ができないために、居住場所を確保することが著しく困難な方への支援策が必要である
-------	--

## 3 福祉人材の確保

### (1) 福祉・介護人材確保の推進

福祉介護人材の確保を図るため、ハローワークをはじめとした関係機関、団体等と連携し、無料職業紹介事業を推進しました。

#### (重点事業) 福祉人材部 マッチング推進班

事業(取組)名	無料職業紹介事業の実施
実施内容	福祉・介護人材の確保 ・求人事業所と求職者のニーズに沿ったマッチングを実施した ・また、「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」やハローワークでの「福祉のしごと相談会」の開催等、求職者と求人事業所の出会いの場の創出を図った ・求職者の希望に沿った職業斡旋をより充実させるため、事業所訪問による新規求人事業所の開拓とニーズ把握を推進した
成果目標	有効求職登録者数の増 目標:月平均366人(5年度)
成 果	有効求職登録者数 月平均343人
達成状況の評価	D 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職登録者の確保が必要である</li> <li>・センターの周知・認知度向上が必要である</li> </ul>

### (2) 次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進

将来の福祉・介護の担い手の育成を図るため、これから進路を選択していく小中高校生、大学生等の若者に向けた福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進のための取組を推進しました。

#### (重点事業) 福祉人材部 魅力発信班

事業(取組)名	福祉・介護の教室推進事業の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生、高校生等に対し、福祉・介護への理解を促進し、福祉・介護職を進路の一つとして考えてもらえるよう、福祉・介護職場の職員を講師として学校に派遣し「福祉・介護のホント」を知る出前講座(福祉・介護の教室)を実施した</li> <li>・福祉・介護の仕事の魅力発信に関連する取組について、種別協議会等の関係団体と情報共有・意見交換し、事業の改善・充実に資するため、「福祉・介護の魅力発信推進会議」を設置した</li> </ul>
成果目標	開催校22校(未実施市町 9市町→0市町)
成 果	開催校19校(8市開催)
達成状況の評価	D 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・事業所への事業周知が必要である</li> <li>・施設・事業所からの学校へのアプローチや市町村協実施の福祉教育等との連携が必要である</li> </ul>

**(重点事業) 福祉人材部 魅力発信班**

事業(取組)名	福祉・介護職の魅力発信イベントの開催	
実施内容	広く県民に福祉・介護職のイメージの向上と魅力発信を図るとともに、若手の福祉・介護職員の交流を促進するため、「福祉・介護のしごと魅力発信フェア2023」を開催した	
成果目標	イベント参加者 50名	
成果	イベント参加者170名	
達成状況の評価	A	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に偏らない、障害分野も含めた福祉・介護職の魅力発信方法等、内容の充実強化が必要である</li> <li>・イベントの事前周知・広報の充実が必要である</li> <li>・学生等の参加促進が必要である</li> </ul>	

**(3) 社会福祉研修事業の充実**

福祉・介護人材の育成と資質の向上、定着支援に向けて、社会福祉事業従事者等に対する体系的かつ段階的な研修や、分野別の専門研修を効果的・効率的に実施し、研修ニーズに基づく人材育成に向けた支援を行いました。特に、福祉施設・事業所における組織運営等の強化を図るため、福祉施設におけるコンプライアンスやハラスメント対応研修、キャリアアップ支援に関する研修等を新たに実施しました。

また、研修受講者の負担軽減と幅広い研修受講機会の提供を図るため、コロナ禍を踏まえICTを活用したオンライン研修等の効果的な活用を推進しました。

**(重点事業) 福祉研修部**

事業(取組)名	自主研修の拡充	
実施内容	自主研修数を増やした	
成果目標	自主研修数の増 4研修(令和4年度)⇒6研修(令和5年度)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な研修ニーズに沿った研修機会が提供でき、研修受講者数の増加に繋がった</li> <li>・新人職員のためのキャリアアップ支援研修</li> <li>・福祉のコンプライアンス研修</li> <li>・福祉・介護施設におけるハラスメント対応研修</li> <li>・離職防止研修</li> <li>・介護支援専門員実務研修受講試験講習会</li> <li>・介護福祉士国家試験(筆記)対策講習会</li> </ul>	
達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	研修ニーズを的確に把握し、時流に沿った望まれる質の高い研修を効果的に開催することが必要である	

**(重点事業) 福祉研修部**

事業(取組)名	オンライン研修の拡充	
実施内容	オンライン等の研修数を増やした	
成果目標	オンライン等の研修数の増 7研修(令和4年度)⇒13研修(令和5年度)	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者の負担軽減と幅広い研修受講の機会に繋がった</li> <li>・介護事業所ICT導入セミナー</li> <li>・小規模介護事業所職員研修</li> <li>・eラーニング研修(保育キャリアアップ研修全7分野)</li> <li>・介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の研修</li> <li>・介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の指導者研修</li> </ul>	

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の研修</li> <li>・サービス提供責任者育成・向上研修</li> <li>・介護支援専門員専門研修及び更新研修(専門研修課程I)</li> <li>・介護支援専門員専門研修及び更新研修(専門研修課程II)</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修</li> <li>・介護支援専門員実務研修受講試験対策講習会</li> <li>・介護福祉士国家試験(筆記)対策講習会</li> </ul>	
達成状況の評価	D	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	グループ単位での協議やワーク等を伴う研修においては、受講者同志の繋がりが希薄となり易いため、参加意識を高めながら、参集型研修同等の研修効果や理解促進を図っていくことが必要である	

**4 県社協組織の発展強化**

**(1) 県社協の組織強化に向けた中期経営ビジョンの推進**

組織の発展強化に向け、令和4年度を始期とする「中期経営ビジョン」を着実に推進し、県社協の経営課題の解決に向け、組織体制の強化、人材育成の推進、財源確保の強化等に幅広く取り組みました。

**(重点事業) 総務企画部 総務班**

事業(取組)名	「中期経営ビジョン」の着実な推進と進行管理	
実施内容	「中期経営ビジョン」の年次計画に基づき、着実な取組の推進を図った	
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に方針決定を行った取組の推進及び進行管理の着実な実施</li> <li>・ビジョンに位置付けた令和5年度着手する取組項目の実施</li> </ul>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織、人材育成、人事考課に関する取組として、キャリアパス構築関係、人事考課制度、考課シートの作成、人材育成方針・研修体系について検討を行った</li> <li>・円滑な業務遂行等に向けた事務・事業実施に関する取組として、事務決裁規程の改正、押印関係規程の改正を行った</li> <li>・災害対応力強化に関する取組として、県社協事業継続計画(BCP)を作成した</li> <li>・令和4年度に方針決定を行った取組として、財源確保のため会員加入促進、寄附依頼のためパンフレット作成やホームページの改修について検討を行った</li> </ul>	
達成状況の評価	C	成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	令和6年度が中期経営ビジョンの中間見直しの時期にあたることから、3年間の取組が着実に遂行されるように進行管理をしていく必要がある	

**(2) 市町社協・関係団体への支援**

市町社協の組織強化に向け、県社協と市町社協の連携を密にするとともに、法人運営に係る課題や対応方策等の共有化を図り、自然災害や、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等に対して迅速な対応ができるよう、日常の社協の危機管理力の向上に努めました。

**(重点事業) 総務企画部 総務班**

事業(取組)名	市町社協総務課長・担当職員会議及び市町社協職員研修会の開催
実施内容	市町社協の組織運営に関する諸課題について情報交換等を行う。また、社協会計専門家から、経理事務対応に向けた情報提供及び会計処理の研修及び情報交換会を行った 開催時期：10月、12月 テーマ：経理、労務、職員育成 等
成果目標	・市町での課題や対応策の共有化が図れるしくみを構築 (例 チャットワーク等を活用し課題や質問に対し市町間で対応策のアイデア出しができる仕組みや県社協HPに市町社協専用ページのサイト作成 等)
成果	・コロナ禍の影響で取りづらかった職場内のコミュニケーションについて、職員が力を発揮できるような働きやすい職場づくりの観点から具体的な対応を学ぶことができた ・「市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」に基づいた適正な内部牽制と経理事務について、改めて学ぶことができた
達成状況の評価	C 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	・労務や人材育成については、職種を限定せず幅広い職種からの参加が望ましいため、テーマごとに職種を限定せず開催するなどの実施方法の検討が必要である

**(3) 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進**

事業所段階における苦情解決体制の整備状況及び苦情への対応状況を把握し、苦情解決制度の効果的な運用を促進することを目的に巡回訪問を実施しました。

社会福祉協議会(10か所)については、現地調査時に併せて実施しました。

**(重点事業) 運営適正化委員会**

事業(取組)名	巡回訪問等の実施
実施内容	事業所からの求めに応じて巡回訪問を行い、希望する事業所に対しては事務局から苦情解決制度に関する説明等を行うことにより、制度の周知及び理解促進を図った
成果目標	訪問事業所の増 11件(4年度)→15件(5年度)
成果	訪問事業所(実績14件)
達成状況の評価	D 成果の目標水準に対して、 A:大幅に上回った B:上回った C:達成した D:下回った E:大幅に下回った
今後の課題	主催研修会等幅広く巡回訪問受入れを呼び掛けて、苦情解決制度の周知及び理解促進を図ることが必要である



2024年  
福祉のしごと・保育のしごと  
**就職フェア**

参加費無料! 入退場自由! 当日参加もOK! 無資格・未経験の方もOK!

2024年  
**12月7日(土)**  
12:30~16:00(受付 11:50~15:00)  
周南総合庁舎 7階会議室(周南市毛利町2-38)

【内容】福祉施設・事業所との面談会  
求職者向けセミナー 等



参加事業所の詳細と  
参加申込はコチラから!

【問合せ先】 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
山口県福祉人材センター TEL: (083) 902-2355



# 決算

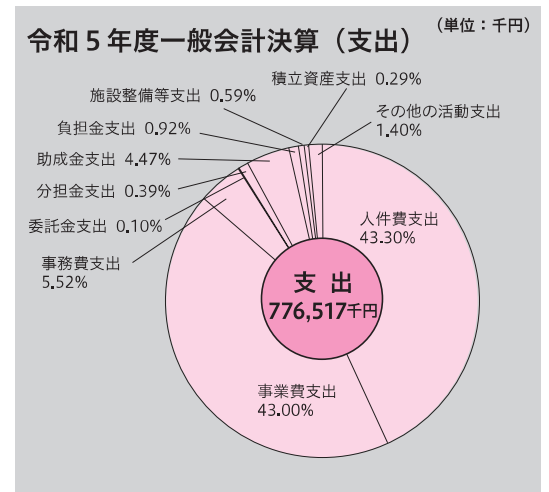
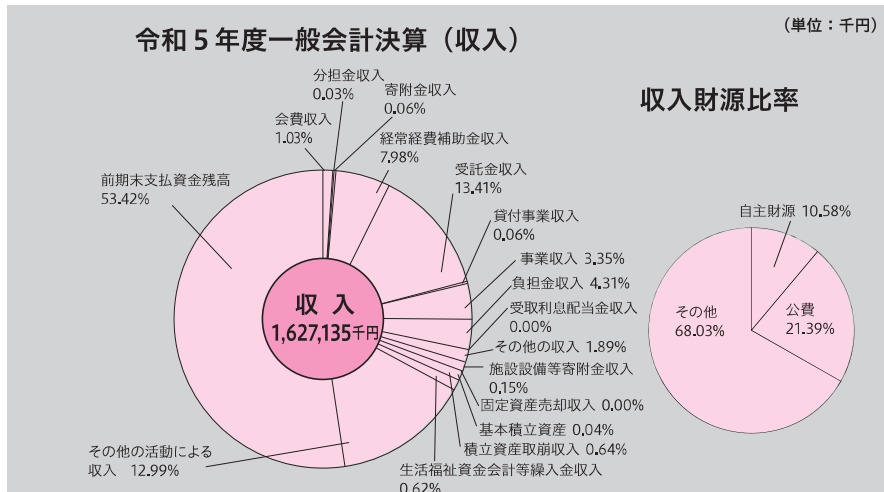
## 一般会計

収入			(単位：千円)		
会費収入	16,725	1.03%	生活福祉資金会計等繰入金収入	10,099	0.62%
分担金収入	505	0.03%	その他の活動による収入	211,406	12.99%
寄附金収入	954	0.06%	前期末支払資金残高	869,260	53.42%
経常経費補助金収入	129,878	7.98%	計	1,627,135	100.00%
受託金収入	218,162	13.41%			
貸付事業収入	1,044	0.06%			
事業収入	54,585	3.35%			
負担金収入	70,115	4.31%			
受取利息配当金収入	16	0.00%			
その他の収入	30,747	1.89%			
施設設備等寄付金収入	2,500	0.15%			
固定資産売却収入	70	0.00%			
基本積立資産	664	0.04%			
積立資産取崩収入	10,405	0.64%			

収入財源比率			(単位：千円)		
自主財源	172,188	10.58%			
公費	348,040	21.39%			
その他	1,106,907	68.03%			
計	1,627,135	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	336,242	43.30%			
事業費支出	333,879	43.00%			
事務費支出	42,901	5.52%			
委託金支出	800	0.10%			
分担金支出	3,050	0.39%			
助成金支出	34,727	4.47%			
負担金支出	7,170	0.92%			
施設整備等支出	4,611	0.59%			
積立資産支出	2,287	0.29%			
その他の活動支出	10,850	1.40%			
計	776,517	100.00%			



## 令和5年度 生活福祉資金会計決算

収入			支出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
経常経費補助金収入	15,228	0.37%	人件費支出	45,032	4.14%
貸付事業収入	215,745	5.19%	事業費支出	137,528	12.63%
受取利息配当金収入	8,709	0.21%	事務費支出	10,006	0.92%
その他の活動収入	187,457	4.51%	貸付事業支出	42,473	3.90%
前期末支払資金残高	3,730,383	89.73%	施設整備等支出	770	0.07%
計	4,157,522	100.00%	その他の活動支出	852,991	78.34%
			計	1,088,800	100.00%

合計額（一般会計 + 生活福祉資金会計）

収入額 5,784,657 (千円)

支出額 1,865,317 (千円)